

企業法

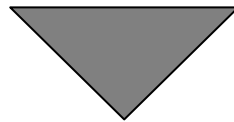
本試験

問題 3 株式会社の設立に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5 点)

ア. 募集設立において、設立時募集株式の引受人は、その引き受けた設立時募集株式につき、金銭以外の財産を出資することができる。

《解答 3》

ア. 本肢の記述は誤りである。募集設立において、設立時募集株式の引受人は、その引き受けた設立時募集株式につき、金銭以外の財産を出資することができないから、これができるとしている本肢は誤りである。会社設立時においては、発起人のみが現物出資をすることができる（34 条 1 項と 63 条 1 項を比較）。



短答ポイントアップ答練 第 5 回

問題 3 募集設立に関する次のア～エまでの記述のうちには、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

ア. 募集設立の場合において、発起人及び設立時募集株式の引受人は、現物出資をすることができる。

《解答 3》

ア. 誤 本肢は、設立時募集株式の引受人は、現物出資をすることができるという点が誤りである。現物出資は濫用のおそれがあるので、株式会社の設立の際に現物出資をすることができるのは発起人に限られる（34 条 1 項、63 条 1 項対照）。